



地方独立行政法人

静岡市立静岡病院
SHIZUOKA CITY SHIZUOKA HOSPITAL

JA静岡厚生連

静岡厚生病院

報道資料

(令和6年7月9日発表)

医療機能連携協定の締結

◆ アピールポイント	○静岡市立静岡病院と静岡厚生病院の2病院で「医療機能連携協定」を締結します。 ○患者さんの受入れや災害対応等で連携し、より安心・安全で質の高い医療の提供を目指します。 ○両院の病院長が協定書に署名する調印式を執り行います。
◆ 日 時	令和6年7月22日(月) 午前11時から
◆ 場 所	静岡市立静岡病院 (静岡市葵区追手町10-93) 西館11階 第1会議室
◆ 内容など	高齢化が進展する中、地域医療に対するニーズは年々高度化し、医療機関の負担は増大し続けています。 また、医師の働き方改革への対応も求められており、各医療機関では、限られた医療資源をより効率的に活用する必要がありますが生じています。 一方で、新型コロナ禍においては、各医療機関の個々の努力の限界も浮き彫りとなり、医療機関間の連携の重要性が明らかになりました。 これらの状況を踏まえ、地方独立行政法人静岡市立静岡病院(506床)とJA静岡厚生連静岡厚生病院(265床)は、相互の医療機能を最大限に活用し、より安心・安全で質の高い医療の提供を図るため、2病院による「医療機能連携協定」を締結します。(詳細は別紙) 調印式では、両院の病院長が協定書に署名し、相互の連携・協力体制について改めて確認します。 【当日の流れ】 ①開会 ②協定書への署名 ③記念撮影 ④両病院長あいさつ 地方独立行政法人 静岡市立静岡病院 理事長兼病院長 おの で ら 小野寺 知哉 JA 静岡厚生連 静岡厚生病院 病院長 み す の し ん い ち 水野 伸一 ⑤閉会 ⑥取材対応

別紙資料 あり

【問合せ】 静岡市立静岡病院 総務課
長谷川 納本
電話 054-253-3125

取材をよろしくお願ひします。

地域医療を支える総合病院の相互連携により、市民を守る医療のさらなる強化を目指します

- 地方独立行政法人 静岡市立静岡病院と JA静岡厚生連 静岡厚生病院の2病院で「医療機能連携協定」を締結
- 連携で両院の医療機能を最大限に発揮。持続可能な医療提供体制を確保し、より安心・安全で質の高い医療の提供へ
- 患者さんの円滑な相互受入れ、災害時の相互協力、市民向けセミナーの開催などの取組みを実施

協定の連携事項

- ①円滑な患者の紹介及び受入れ
- ②災害時の相互協力による医療の継続
- ③医療従事者の資質向上のための合同研修及び人事交流
- ④地域住民向けセミナー等、健康増進に貢献する取組み
- ⑤医療機器等の共同利用等
- ⑥その他、医療機能連携の推進に関すること

具体的な取組み



地方独立行政法人
静岡市立静岡病院
SHIZUOKA CITY SHIZUOKA HOSPITAL
所在地: 静岡市葵区追手町10-93
病床数: 506床
(一般500床、感染症6床)
職員数: 963名(R6.4.1)
診療科: 31科



JA静岡厚生連
静岡厚生病院
所在地: 静岡市葵区北番町23
病床数: 265床
(一般130床、地域包括ケア40床、回復期95床)
職員数: 448名(R5.4.1)
診療科: 16科

この他にも…

- ・病院長会議の毎月開催
- ・災害対策訓練の合同実施、
- ・災害時の共同BCP検討

等を実施

2病院が連携して
課題解決に取り組み
相互の医療機能強化を
進めていきます